

# 掲 示 板

## マッセ OSAKA からのお知らせ

### \* 7 月 の 研 修 案 内 \*

研 修 名	対 象	研 修 実 施 日	申 込 締 切 日
簿記会計研修	全職員	7月5日(木)～9月6日(木) (うち8日間)	5月25日(金)
面接応対研修	人事研修担当職員・面接担当職員	7月12日(木)～7月13日(金)	6月1日(金)
エクセル応用研修1・2	全職員	7月17日(火)～7月20日(金) (各2日間)	6月7日(木)
セクシュアル・ハラスメント防止研修リーダー養成研修	セクシュアル・ハラスメント防止リーダー等の予定職員	7月19日(木)～7月20日(金)	6月8日(金)
議会事務研修	議会事務担当職員	7月23日(月)～7月24日(火)	6月13日(水)
アクセス応用研修1・2	全職員	7月24日(火)～7月27日(金) (各2日間)	6月14日(木)
固定資産税課税事務(土地)基本研修	固定資産税課税事務(土地)担当職員	7月30日(月)～7月31日(火)	6月20日(水)

◆研修の申込方法や対象者等詳しい内容については、各市町村の研修担当へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

# 掲 示 板

マッセ OSAKA からのお知らせ

## \* 平成19年度共同研究員の募集 \*

テーマ「訴訟対応研究会」

(指導助言者：弁護士 宇多 民夫 氏)

住民訴訟とは、住民が自ら居住する地方公共団体の監査委員に住民監査請求を行った結果、監査の結果自体に不服、又は監査の結果不正・違法な行為があったにもかかわらず必要な措置を講じなかった場合などに裁判所に訴訟を起すことができるという制度です。この住民訴訟は年々増加しており、自治体及びその職員は、制度についての法知識を学び、組織として対応していけるよう整備することが重要となっています。

そこで本研究会では、訴訟に対していかに対応していくかについて調査・研究し、訴訟対応マニュアル（テキスト）を作成します。

「市場化テスト研究会」

(指導助言者：市場化テスト推進協議会事務局長 大野 沢人 氏)

平成18年7月に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（公共サービス改革法）が施行され、いわゆる『市場化テスト』が本格導入されたことにより、官と民が対等な立場で、公共サービスに対する「質」と「価格」を競い合うというシステムが構築されました。

本研究会では、基礎自治体である市町村における公共サービスにおいて、法令で定められた市場化テスト対象業務だけでなく、対象可能な業務の洗い出しや、実施を想定した条例案づくり、実施方針づくり、募集要項づくりをメインに研究し、市場化テストを実施する際の手引書を作成します。

対 象 者 テーマに関心のある職員で任命権者が推薦する者

定 員 各テーマ5～10名

研 究 期 間 平成19年5月から平成20年1月（月2回程度）

申込締切り 平成19年4月25日（水）

なお、共同研究を進めていくにあたっての事前研修と成果発表会向けの研修として、政策立案能力向上研修及びプレゼンテーション研修を実施いたします。

【問い合わせ】マッセ OSAKA 研究課 TEL:06-6920-4565

# 掲 示 板

## \* 平成 18 年度 共同 研究 \*

### ～「自治体におけるリスクマネジメントⅡ」～

#### 「市町村が抱える77のリスク対策」～効果的なリスクマネジメントの構築をめざして～

異常気象による豪雨や高い確率で発生が予測される大規模地震、また個人情報の漏えいやテロの発生等、近年の自治体は、これまでにない複雑かつ多様なリスクに直面しています。これらのリスクに対する対応の遅れや不備は、住民の不安や不信感をあおり、さらに風評被害を招きかねません。我々自治体職員には、これまで以上に自らを取り巻くリスクを理解し、その対応策を考え、実践することが求められています。

このため、私たちは平成17年度から2年間にわたって、自治体のリスク対策はどうあるべきかについて研究に取り組みました。

まず1年目は、自治体を取り巻くリスクの洗い出しと、リスクの大きさを測るためのツール作りを中心に研究を進めました。府内の市町村を対象にアンケートを行い、この結果をもとにリスクの特徴を分析し、どのリスクが自治体にとって優先順位が高いのかを導き出しました。

2年目の研究では、代表的なリスクについて、計13カ所に及ぶ先進事例の視察を踏まえ、具体的な対応策を取りまとめました。また、「監査」と「レビュー」、「職員教育・訓練」について、民間企業の取組を参考に、実施方法を検討しました。

そして最後に、これらの研究成果をもとに、市町村における効果的なリスク対策に関して、次の5点について提言を行いました。

1点目は、「小さなPDCAサイクルが、自治体全体のサイクルを回す」ということです。どのような職場でも、起こりうるリスクを想定し、所属長を責任者として、PDCAの小さなマネジメントサイクルを回す必要があります。これらのサイクルが集まって、最終的には首長を最高責任者に、市町村全体のPDCAサイクルを回すこととなります。

2点目は、PDCAサイクルを回すためには、トップダウンとボトムアップの絶妙な組合せが大切であるということです。先進自治体を視察する中で、私たちは、P（計画）はボトムアップ、D（実施）はトップダウンとボトムアップの両方、C（検証）はボトムアップ、A（改善）はトップダウンで進めるのが理想であると認識しました。

3点目は、「住民を巻き込んだ対策を」ということです。今回視察した先進自治体では、住民と協働で対策を分担する姿が見られました。このように、住民と一緒に取り組めることが、企業とは違う自治体の強みです。担い手が増える分、効率的で費用もかさまず、まちの活性化にもつながります。

4点目は、「『かもしれない』が自治体を救う」ということです。残念ながら、すべてのリスクをゼロにすることは不可能です。そこで必要なのが、私たちにどんなリスクが起こりうるのか、その対策として何が有効か、常に考えておくということなのです。

そして最後の提言が、「リスクマネジメントをまちづくりにつなげる」ということです。例えば熊本県水俣市は、公害というピンチを乗り越え、「環境にやさしい自治体」としてのイメージアップに市と市民が丸となって取り組みました。昨今の企業の不祥事を見ても、リスクへの対策がその組織をプラスにもマイナスにも変えることは明らかです。そして、企業がリスクマネジメントをイメージの向上につなげるのと同様、自治体は「まちづくり」につなげることができます。受身だけの対策から、まちの「うり」を生み出す能動的なリスクマネジメントへ。自治体におけるリスクマネジメントの究極の姿は、ここにあるのではないのでしょうか。

リスクマネジメントの導入は、自治体においては始まったばかりです。そのツールやテクニックは発展途上であるといえます。今後、私たちの提言が市町村におけるリスク対策のヒントになれば幸いです。

【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研究課 TEL:06-6920-4565

# 掲 示 板

## \* 平成 18 年度 共同研究 \*

### ～「公務員倫理を考える」～

公務員倫理を確立するためにはどうすればいいのだろうか。研究会を始めるにあたって指導助言者のもと、参加者で議論を重ねました。その結果、常に職場で意識醸成、知識習得、行動促進の3つのサイクルをまわすことが大切であるという結論に達しました。

意識醸成とは、公務員倫理に係る心の働きをつくり出すことです。知識習得とは、公務員倫理に係る規則やルールなどの内容を覚え込むことです。行動促進とは、公務員倫理に係る行為や振る舞いをよりよく促し進めることです。公務員倫理に対する意識はあっても知識が足りなければ正当な行為なのか不正な行為なのか判断できないことにもなります。また、公務員倫理に対する意識や知識はあっても行動が伴わなければ何をもって公務員倫理の意識が高まったのか、あるいは知識が深まったのかを知る由がありません。意識と知識、そして行動、この3つが相まって公務員倫理が確立できることとなります。その中で最も重要なことが行動です。意識の醸成や知識の習得も行動を促すための手段といっても過言ではありません。

そして、公務員倫理の取組は、一過性のものではありません。したがって、意識醸成・知識習得・行動促進のサイクルを絶えず繰り返していくことが大切なのです。行動に表れなければもう一度、意識醸成に立ち返ってみる、知識が希薄な部分は関連法規などをひも解き具体的な不正行為などを知る、そして正しい行為がわかったらそれを行動に移すといったことです。この3つのサイクルは、職場と職員一人ひとりの歯車があがりかみ合っていることが求められます。なぜならば、職場の独り善がりや職員一人ひとりの心の離反をまねき、職員一人ひとりの独り善がりや職場での取組へと広がっていかないからです。

これらをわかりやすくするために自動車の運転に置き換えてみました。行動は、アクセルを踏むこと、つまり実際の運転です。そして、意識は、自動車が走るために必要であるガソリン。知識は、危機を回避する運転技術です。

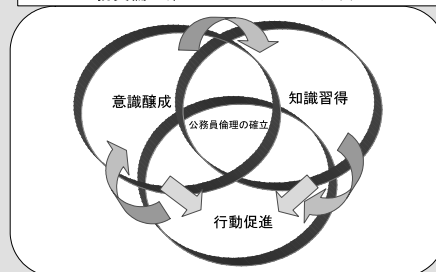
では、運転免許を持っている、ガソリンも満タンであるにもかかわらず、アクセルを踏めないでいる方々がいるのはなぜか。「アクセルを踏みたくても、道路も未整備だし道がわからない」とか「他の車も走り出したら、自分もアクセルを踏むさ」などといったことなのでしょう。

『道路の未整備』は、組織としての支援に当てはまります。安心して運転できるように整備する必要があります。『道がわからない』ことは、倫理規則や行動指針などの不明確さに当てはまるでしょう。どこに向かって自動車を走らせればよいのか。それを示さなければアクセルは踏み込めません。では、「他の車も走り出したら、自分もアクセルを踏むさ」はどうでしょうか。道路も整備されている、行き先もわかっている、けれども自分はアクセルを踏まない。これはなぜなのか。「アクセルを踏んで、赤信号で止まりたくても渡れのサインが出ることもある。様子を見ながらアクセルを踏めばいいさ」、「アクセルを踏み込んでも、誰もついてこなかったらどうしよう」。つまり、組織としての方針が明確に示されていないからではないかと考えました。

公務員倫理の確立においては、幹部職や管理職が先頭を走ってあげることが大切です。つまり、幹部職や管理職には「道路は整備されている、信号どおりに運転もできる。私が先頭を走るから皆さん後について来なさい」くらいの気持ちが求められるのです。これによって、はじめて一般職員もアクセルを踏むことができるのです。

行動は一人から始まります。したがって、職場においてアクセルを踏み出すのは、私たち一人ひとりでなくてはならないのです。

公務員倫理確立のための3つのサイクル



【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研究課 TEL:06-6920-4565